加盟店の皆様へ
「もっけ玉商品券」の精算方法

１．２０％分の補助金の精算は、４回に分けて行います。
取扱店舗は、
① 令和２年７月６日（６月３０日締切分）、
② 令和２年９月７日（８月３１日締切分）、
③ 令和２年１１月５日（１０月３１日締切分）、
④ 令和３年４月５日（３月３１日締切分）までに、
販売実績報告書等を運営実施受託先である
（一社）酒田観光物産協会に送付してください。
なお、販売実績報告書等の送付に要する送料は
加盟店の負担でお願いします。事務局への持参も可能です。

＜送付物＞
① 販売完了報告書（お届けした商品券が完売したときに送付）
② 販売実績報告書
③ 使用後商品券（できるだけ、利用客の氏名の記載のあるもの）
※３月末には未販売の商品券を回収します。

＜送付先＞
〒998-0838　酒田市山居町１－１－２０
（一社）酒田観光物産協会

２．事務局では、販売実績に応じた金額（補助分）を
指定口座に振り込みます（概ね２週間以内）。
振込手数料については事務局で負担します。

＜ご持参いただく場合＞
販売実績報告書等をご持参いただく場合は、
酒田観光物産協会事務所にお届け願います。
事務所は、「山居倉庫・酒田夢の倶楽」正面から
左側の欅並木方面にお進みください。
２０ｍほど進んだ右側に入り口ドアがあります。
インターホンで職員をお呼び出しください。

３．問い合わせ先
事業主体からの運営実施受託先（事務局）
（一社）酒田観光物産協会　　電話　0234-24-2233／ＦＡＸ．0234-24-8350
酒田市地域創生部交流観光課　電話　0234-26-5759